



市民しんぶん 左京区版

# 左京ボイス

左京区役所 ☎702-1000(代表) ホームページ 左京区役所 検索

2017 3/15

世帯数 84,088世帯  
 (前月比: 54世帯減)  
 人口 168,269人  
 (前月比: 86人減)  
 (平成29年2月1日現在)

平成28年度  
スタート!

## 「左京・健康なまちづくりプロジェクト」

左京区民のあらゆる年代の皆様が安心して健康な生活を送ることができるよう、多くの区民の皆様にご参加いただき、区役所を挙げて様々な取組を実施しました!

左京区のまちづくりを担う幅広い団体に参画いただき、「左京・健康なまちづくり協議会」を発足。7月、11月、3月に会議を開催し、左京区内の現況・課題の把握やプロジェクト全体の方針決定、取組結果の確認を行いました。

29年度は、事業を更にバージョンアップし、より幅広い方々へ取組を展開していく予定です。どうぞご期待ください。

活動報告



7月

### 目指せ、日本一健康なまち・左京!

左京・健康なまちづくりプロジェクト・キックオフイベント (左京区民ふれあいまつり 2016)

幼児から高齢者まで各年代の方々が、今後の健康づくりへの決意を宣言!



10月

### 「左京健康講座 2016」を左京医師会と区役所が共催

京都工芸繊維大学で健康長寿に向けた“生活習慣”についての講演の実施や、公園体操、左京さくらちゃん体操を約500名の皆さんでエクササイズ。



青柳幸利氏

8~11月

### 「左京健康ミーティング」を開催

幅広い年代、職業の方々が多く参加して、楽しくグループワーク(全6回)。理想の健康なまちづくりの姿について一緒に考えました。



12月

### 左京さくらちゃん体操ひろば 2周年記念イベント

毎週水曜日区役所では左京さくらちゃん体操が行われており、この日は公園体操、体力測定、食育ゲーム等を体験。



#### 入学・入社・転勤…引越しの季節に

日曜日にも区役所で転入・転出等の手続きができます

3月26日  
4月2日、9日

開所時間: 9:00~12:00  
 窓口: 区市民窓口課  
 ※出張所は開所しません。

#### 【取扱業務】

届出・申請	転入、転出、転居、戸籍、印鑑登録など
証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など

※一部取り扱わない業務(税関係証明書の発行など)があります。  
 ※3月26日のみ、マイナンバーカード交付も行います(要申込)。  
 申込は、区市民窓口課マイナンバー担当(☎708-7087)に直接又は電話で。  
 ※左京エコまちステーション(転入者へのごみの分別、有料指定袋に関する説明)、上下水道局営業所の臨時相談窓口(上下水道に関する受付)も臨時開所します。  
 問合せ 区市民窓口課(☎702-1059)

#### ターミナル証明書発行コーナーが便利です

3月、4月は、区役所窓口が大変混みますので住民票の写し等は証明書発行コーナーをご利用ください。

#### 【開所時間】

平日 8:30~19:00  
 土・日曜日 8:30~17:00  
 (祝日、振替休日、国民の休日及び12/29~1/3を除く。)

#### 【設置場所】

地下鉄…  
 北大路駅、四条駅、竹田駅、山科駅  
 阪急…桂駅



#### 【取扱証明書】

①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④税関係証明書、⑤戸籍(除籍)全部(個人)事項証明書、⑥戸籍の附票の写し、⑦独身証明書、⑧身分証明書  
 ※④は、平日17:00~19:00及び土・日曜日は即日発行ができません。受付のみを行い、発行は平日の翌開所日以降になります。  
 ※証明書を請求される際には、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。印鑑登録証明書の請求の場合は、印鑑登録証(カード)が必要です。  
 問合せ 市地域自治推進室(☎222-3085)

左京さくらちゃん体操

せならそう

### 古紙・古着等の回収時間が変わります

～ごみ減量にご協力ください～

京都市では、新聞・段ボール・雑がみ・古着類の資源物の拠点回収を実施しています。

本年4月から、回収時間が以下のとおりとなります。

回収日時 毎月第2・第4火曜日  
9:00～12:00

回収場所 区役所西側検診車スペース  
※検診日はタクシー乗り場前

問合せ 左京エコまちステーション  
(☎366-0821)  
東部まち美化事務所  
(☎722-4345)



### 原動機付自転車、軽自動車等の廃車申告等はお早目に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付自転車や軽自動車等を譲渡、廃棄、盗難等により、現在所有されていない場合は、3月31日(金)までに廃車や異動の申告をしてください。期日までに申告がない場合は、平成29年度以降も課税されますので、ご注意ください。

#### 申告先

**原動機付自転車(125cc以下のバイク及びミニカー)及び小型特殊自動車**：左京税務センター(☎702-1033)、市納税推進担当(☎213-5467)

**3・4輪の軽自動車**：軽自動車検査協会 京都事務所(☎050-3816-1844)

**125cc超250cc以下のバイク**：【廃車】京都府軽自動車協会(☎691-6516) / 【廃車以外の変更】京都運輸支局(☎050-5540-2061)

**250cc超のバイク**：京都運輸支局(☎050-5540-2061)

### 転居等に伴う届出はお済みですか

京都市の区役所等への届出に必要なものをご紹介します。

届出の種類	届出窓口	必要なもの
住民登録	市民窓口課、出張所	本人確認書類、転出証明書、印鑑、マイナンバー通知カード又は住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
住民登録(外国人住民)		特別永住者証明書又は在留カード(住所変更される方全員分)、転出証明書、マイナンバー通知カード又は住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
国民健康保険	保険年金課	本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
後期高齢者医療		本人確認書類、印鑑、負担区分証明書、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
老人医療	福祉介護課	健康保険証、印鑑、課税証明書
障害者医療		健康保険証、印鑑、課税証明書、身障者手帳又は療育手帳
ひとり親家庭等医療		健康保険証、印鑑、課税証明書、戸籍全部事項証明書
子ども医療		健康保険証
児童手当		預金通帳、印鑑、職場の健康保険証(国保は不要)、課税証明書、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
介護保険	左京税務センター	本人確認書類、印鑑、受給資格証明書(お持ちの方)、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
125cc以下のバイク、小型特殊自動車		本人確認書類、印鑑、旧ナンバープレート又は廃車証明書
犬の登録	衛生課(4月3日から医療衛生センター(仮))	犬鑑札
住民登録	転居先の市民窓口課、出張所	本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又は住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
住民登録(外国人住民)		特別永住者証明書又は在留カード(住所変更される方全員分)、マイナンバー通知カード又は住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
国民健康保険	転居先の保険年金課	国保の健康保険証、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
後期高齢者医療		健康保険証、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
老人医療	転居先の福祉介護課	健康保険証、印鑑、受給者証
障害者医療		健康保険証、印鑑、受給者証、身障者手帳又は療育手帳
ひとり親家庭等医療		健康保険証、印鑑、受給者証
子ども医療		健康保険証、受給者証
児童手当		印鑑
介護保険	市民窓口課、出張所	被保険者証、印鑑、各種減額証(お持ちの方)、負担割合証(お持ちの方)、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
住民登録(外国人住民を含む)		本人確認書類、印鑑、住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)、マイナンバー通知カード(海外転出の方)
国民健康保険	保険年金課	国保の健康保険証、本人確認書類、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
後期高齢者医療		健康保険証、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
老人医療、障害者医療、子ども医療、ひとり親家庭等医療	福祉介護課	受給者証
児童手当		印鑑
介護保険	左京税務センター	被保険者証、印鑑、各種減額証(お持ちの方)、負担割合証(お持ちの方)、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
125cc以下のバイク、小型特殊自動車		本人確認書類、印鑑、ナンバープレート
職場の健康保険をやめて国保に入る	保険年金課	職場の健康保険をやめた証明、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
生活保護を受けなくなって国保に入る		保護決定通知(廃止)、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
職場の健康保険に入って国保をやめる		職場の健康保険証、国保の健康保険証等、本人確認書類、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
生活保護を受け始めたので国保をやめる		保護決定通知(開始)、国保の健康保険証等、本人確認書類、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
125cc以下のバイク、小型特殊自動車	左京税務センター	購入・もらった 廃車・売却・譲った
		本人確認書類、印鑑、販売・譲渡証明書(廃車証明書)
		本人確認書類、印鑑、ナンバープレート

問合せ 左京区役所 ☎702-1000(代) 八瀬出張所 ☎781-5091 大原出張所 ☎744-2020  
 静市出張所 ☎741-2002 花青出張所 ☎746-0215 久多出張所 ☎748-2020

### 土木事務所通信

#### 倒木や落石にご注意を!

危険な状況を見逃され たらすべくご連絡を!

特に山間部を通行の際は、倒木や落石に十分ご注意ください。危険な状況を見逃された場合は、土木事務所までご連絡ください。

また、道路沿いに山林を所有又は管理されている方は、強風などで倒れそうな木はないか、道路上に飛び出し、落ちそうな枝はないか、雨などにより滑り落ちそうな間伐材はないかなど自主点検等を行い、車両等が安全に通行できるよう適正な管理をお願いします。

問合せ 左京土木事務所(☎791-9134)  
 京北・左京山間部土木事務所(花青・別所・広河原・久多)(☎8052-1019)



危険!

倒木

### 左京消防署だより

#### 「住宅用火災警報器の適切な維持管理を！」

「住宅用火災警報器」は火災に早く気づき、焼死者防止と火災の被害を軽減するもので、一般住宅への設置義務化は、平成18年に始まりました。

未設置又は一部のみ設置のご家庭は、早期に、必要な場所に適切に設置しましょう。

また、その機能を十分発揮させるため、日頃の手入れと点検を心掛けてください。

今後、交換時期を迎える住宅用火災警報器の増加が予測されます。各ご家庭で、設置時期を確認するなど、適切な維持管理に努めてください。

問合せ 左京消防署 (☎7263-0119)

#### 使用上の注意

- ほこりや汚れを、乾いた布で定期的につき取る。
- 作動点検を、定期的に行う。
- 住宅用火災警報器には「電池の寿命」と「本体の寿命」があります。電池の寿命は使用状態や電池の種類により差がありますが、本体の寿命は、一部のものを除いて、おおむね10年です。



点検OK!

京都市政情報総合案内コールセンター  
 毎週水曜日(祝日除く)14時から30分程度  
 区役所3階保健センターで開催中  
 受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)

京都市政情報総合案内コールセンター

毎週水曜日(祝日除く)14時から30分程度

区役所3階保健センターで開催中

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)

京都市政情報総合案内コールセンター

毎週水曜日(祝日除く)14時から30分程度

区役所3階保健センターで開催中

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)

京都市政情報総合案内コールセンター

毎週水曜日(祝日除く)14時から30分程度

区役所3階保健センターで開催中

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)

京都市政情報総合案内コールセンター

毎週水曜日(祝日除く)14時から30分程度

区役所3階保健センターで開催中

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)

京都市政情報総合案内コールセンター

毎週水曜日(祝日除く)14時から30分程度

区役所3階保健センターで開催中

# お知らせ

## 福祉

**重度障害者タクシー利用券の継続交付について**  
平成28年度分の重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月末日です。4月以降も引き続き利用券を希望される方は、3月23日(木)以降に平成29年度分の交付申請を行ってください。  
※当券は、1カ月当たり4枚を基準に交付されます。申請日より前の月分は交付されないので、ご注意ください。

**必要なもの** 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、印鑑(スタンプ印は不可)  
**申請先・問合せ** 身体・知的障害の方：区支援課(☎702-1131) 精神障害の方：区健康づくり推進課(☎702-1222)

## 母子・父子家庭の自立を支援します

ひとり親家庭の親の就業に向けたスキルアップのために、給付金事業を実施しています。  
**自立支援教育訓練給付金事業**：ひとり親家庭の親が、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の60%を支給します(上限20万円、所得制限あり)。  
※必ず受講開始前に申請してください。  
※雇用保険による教育訓練給付金の受給資格がある場合は、対象外になります。  
**高等職業訓練促進給付金等事業**：ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士、保育士等の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で1年以上の課程を修業する場合に、3年を限度として給付金を支給します(所得制限あり)。

市民税非課税世帯	月額100,000円 修了支援給付金50,000円
市民税課税世帯	月額70,500円 修了支援給付金25,000円

※申請の受付は受講開始後となりますが、事前にご相談ください。なお、支給は申請月分からとなりますので、ご注意ください。

**問合せ** 区支援課(☎702-1114)

## 保険年金

**3月は平成28年度保険料の最終納付月です**  
保険料の納め忘れがある場合は、至急納付してください。事情により納付が困難な場合は、区保険年金課へご相談ください。

また、平日昼間のお越しが難しい方のために、次の日時に夜間・休日相談を行います。ぜひこの機会にお越しください。  
**夜間相談** 3月27日(月)17:00～19:30  
**休日相談** 4月16日(日)9:00～15:30  
**問合せ** 区保険年金課(☎702-1169)

## 特別徴収により保険料を納めている方へ

2月に平成28年度の国民健康保険・後期高齢者医療の保険料を特別徴収(年金からの引落し)で納めている方は、お申し出がない限り、平成29年度も特別徴収になります。  
なお、4月、6月、8月は、2月分と同額を納めていただきます(仮徴収)。その後、6月に決定の国民健康保険と7月に決定の後期高齢者医療制度の各年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を、10月、12月、平成30年2月に納めていただくこととなります(本徴収)。  
○口座振替による納付への変更  
区保険年金課へのお申し出により、口座振替による納付へ変更できます。お申し出後、3～4カ月で切り替わります。  
**問合せ** 区保険年金課(☎702-1168)

## 国民健康保険の届出をお忘れなく

次のようなときは、該当する日から14日以内に区保険年金課へ届出をしてください。

- 京都市国民健康保険に入るとき
- 退職等職場の健康保険や国民健康保険組合をやめたとき
- 入国及び他の市町村から転入したとき
- 京都市国民健康保険をやめるとき
- 就職等で職場の健康保険や国民健康保険組合に入ったとき
- 出国及び他の市町村へ転出するとき

※加入の届出が遅れた場合、さかのぼって保険料を納めていただきますが、届出日までに支払った医療費は、原則として全額自己負担になるのでご注意ください。

**問合せ** 区保険年金課(☎702-1168)

## 高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています

医療と介護の両制度を利用している方を対象に、8月から翌年7月の1年間の負担額の合計が一定額を超えた場合、その差額をお返しの制度があります。

京都市国民健康保険又は後期高齢者医療の加入者の中で、お返しできる可能性のある方には申請書を送付していますので、手続きをお願いします。  
職場の健康保険等にご加入の場合は、そちらへお尋ねください。

**問合せ** 京都市国民健康保険・後期高齢者医療：区保険年金課(☎702-1170)、介護保険：区福祉介護課(☎702-1071)

## 年金の受給資格期間が短縮されます

平成29年9月分からは、老齢基礎年金等を受け取るのに必要な受給資格期間(保険料納付済期間と免除期間等の合計)が、25年から10年に短縮されます。この制度改正により新たに年金を受給できる方のうち、日本年金機構が加入期間を把握している方に対しては、2月中旬から順次、受給に必要な書類が送付されているので、手続きをしてください。

**問合せ** 日本年金機構 ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165) ※050から始まる電話の方は、☎03-6700-1165へ

## 相談窓口

### 京都市民法律相談(無料)

**日時** 毎週水曜日 13:15～15:15(1組20分以内)  
**場所** 区役所1階 地域力推進室相談室  
**定員** 12組(予約制)  
**申込み** 相談日(毎週水曜日)の週の月曜日から相談日当日まで(閉庁日除く)に、電話又は直接、下記問合せ先へ。  
※申込受付時間は8:30～17:00(相談日当日は15:00まで)

**問合せ** 区地域力推進室まちづくり推進担当(☎702-1029)

### 行政書士による無料相談

**日時** 4月11日(火)14:00～16:00  
**場所** 区役所1階 大会議室A  
**問合せ** 京都府行政書士会第4支部事務局(☎762-0505)

### 司法書士による無料相談

**日時** 4月13日(木)13:30～16:30  
**場所** 区役所1階 大会議室A  
**問合せ** 京都司法書士会(☎241-2666)

## 左京区地域介護予防推進センター

下鴨上川原町62 ☎706-6499

「脳と骨の健康チェック」  
ご自分の脳や骨の健康度を知りましょう。

**自治会・町内会に入って住みよいまちづくり** ～ご近所・地域の絆で安心安全・快適なまちに～  
京都市は「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定し、自治会・町内会を中心とする地域活動を応援しています  
地域力アップキャンペーン月間(期間：3月1日～4月30日)

**日時** 軽度認知障害の検査 毎月第2土曜日 10:30～12:00(結果説明は毎月第4土曜日)、骨密度測定 毎月第1、3月曜 10:30～12:00  
**対象** 区内在住65歳以上の方で、介護保険のサービスを受けていない方  
**場所** ひまわりサロン下鴨(当センター内、バス停「植物園前」すぐ)  
**定員** 各10名 **費用** 無料  
**申込み** 3月21日(火)9:00から電話で当センターへ。

## 左京老人福祉センター

高野西開町5 ☎722-4650

介護予防講座「転倒予防エクササイズ ステッププラス」  
**日時** 4月25日(火)13:30～15:00  
**場所** 当センター ホール  
**対象** 市内在住の60歳以上で、医師から運動制限を受けていない方(※左京区在住で65歳以上の方を優先)  
**定員** 40名(先着順) **費用** 無料  
**持ち物** 運動のできる上履き、タオル  
**申込み** 3月27日(月)から電話又は直接、当センターへ。

## 図書館 休館日 毎週火曜日

**左京図書館** ☎722-4032  
赤ちゃん絵本ふれあいタイム 3月23日、30日、4月6日、13日 各日も木曜日10:30～  
おたのしみ会 3月25日、4月15日 各日も土曜日11:00～  
**岩倉図書館** ☎702-8510  
幼児タイム 3月24日(金)11:00～  
えいごタイム 3月25日、4月8日 各日も土曜日10:30～  
あかちゃんタイム 4月14日(金)11:00～  
お楽しみ会 4月15日(土)11:00～、14:00～

## 移動図書館「こじか号」

☎801-4196

巡回日程	対象地域	内容
3月24日(金)	10:00～10:40 修学院小学校 11:00～11:40 上高野小学校 13:00～13:40 八瀬小学校	
4月7日(金)	10:00～10:40 市原野小学校 11:00～11:30 鞍馬本町かどや駐車場 13:00～13:40 鞍馬小学校 10:30～11:00 広河原長兵衛前 11:20～11:50 JA京都中央花背支店前 13:00～13:30 花背小中学校 13:50～14:20 別所喫茶カウベル前 10:00～11:00 京都大原学院 11:20～11:50 農協静原支所横 13:00～13:40 静原小学校	
4月12日(水)		
4月19日(水)		

## 上下水道局から問合せ先変更のお知らせ

平成29年4月1日から、次の対象地域からの問合せ先を変更します。

対象地域	内容	4月1日からの問合せ先
大原(百井地域を含む)、静原、鞍馬、貴船、花背、別所、広河原、久多	水道料金・下水道使用料の支払、引越しなどによる水道の開栓・閉栓、使用者の名義変更など	左京営業所 電話722-7700 FAX722-7704 ※24時間電話受付 ※上下水道局ホームページからも申込可能 (http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/)
大原(百井地域を除く)、静原、鞍馬	給水工事	北部給水工事課 電話406-6051 FAX841-9251
	下水道の接続	下水道部管理課 電話672-7822 FAX682-2707

※上記の対象地域以外にお住まいの方の問合せ先は、従来通り、上記番号と同じです。

## 左京さくらちゃん体操

しあわせなら舌たそう！  
右にくるっと

口の中を舌をなまね

しあわせなら舌たそう！

## 古紙・古着等の回収時間が変わります

～ごみ減量にご協力ください～

京都市では、新聞・段ボール・雑がみ・古着類の資源物の拠点回収を実施しています。  
本年4月から、回収時間が以下のとおりとなります。

**回収日時** 毎月第2・第4火曜日 9:00～12:00

**回収場所** 区役所西側検診車スペース ※検診日はタクシー乗り場前

**問合せ** 左京エコまちステーション(☎366-0821) 東部まち美化事務所(☎722-4345)

## 原動機付自転車、軽自動車等の廃車申告等はお早目に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付自転車や軽自動車等を譲渡、廃棄、盗難等により、現在所有されていない場合は、3月31日(金)までに廃車や異動の申告をしてください。期日までに申告がない場合は、平成29年度以降も課税されますので、ご注意ください。

**申告先**  
**原動機付自転車(125cc以下のバイク及びミニカー)及び小型特殊自動車**：左京税務センター(☎702-1033)、市納税推進担当(☎213-5467)  
**3・4輪の軽自動車**：軽自動車検査協会 京都事務所(☎050-3816-1844)  
**125cc超250cc以下のバイク：【廃車】** 京都府軽自動車協会(☎691-6516) / 【廃車以外の変更】 京都運輸支局(☎050-5540-2061)  
**250cc超のバイク**：京都運輸支局(☎050-5540-2061)

## 転居等に伴う届出はお済みですか

京都市の区役所等への届出に必要なものをご紹介します。

届出の種類	届出窓口	必要なもの
住民登録	市民窓口課、出張所	本人確認書類、転出証明書、印鑑、マイナンバー通知カード又は住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
住民登録(外国人住民)		特別永住者証明書又は在留カード(住所変更される方全員分)、転出証明書、マイナンバー通知カード又は住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
国民健康保険	保険年金課	本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
後期高齢者医療		本人確認書類、印鑑、負担区分証明書、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
老人医療		健康保険証、印鑑、課税証明書
障害者医療		健康保険証、印鑑、課税証明書、身障者手帳又は療育手帳
ひとり親家庭等医療		健康保険証、印鑑、課税証明書、戸籍全部事項証明書
子ども医療	福祉介護課	健康保険証
児童手当		預金通帳、印鑑、職場の健康保険証(国保は不要)、課税証明書、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
介護保険		本人確認書類、印鑑、受給資格証明書(お持ちの方)、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
125cc以下のバイク、小型特殊自動車	左京税務センター	本人確認書類、印鑑、旧ナンバープレート又は廃車証明書
犬の登録	衛生課(4月3日から医療衛生センター(仮))	犬鑑札
住民登録	転居先の市民窓口課、出張所	本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又は住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
住民登録(外国人住民)		特別永住者証明書又は在留カード(住所変更される方全員分)、マイナンバー通知カード又は住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
国民健康保険	転居先の保険年金課	国保の健康保険証、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
後期高齢者医療		健康保険証、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
老人医療		健康保険証、印鑑、受給者証
障害者医療		健康保険証、印鑑、受給者証、身障者手帳又は療育手帳
ひとり親家庭等医療		健康保険証、印鑑、受給者証
子ども医療	転居先の福祉介護課	健康保険証、受給者証
児童手当		印鑑
介護保険		被保険者証、印鑑、各種減額証(お持ちの方)、負担割合証(お持ちの方)、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
住民登録(外国人住民を含む)	市民窓口課、出張所	本人確認書類、印鑑、住基カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)、マイナンバー通知カード(海外転出の方)
国民健康保険	保険年金課	国保の健康保険証、本人確認書類、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
後期高齢者医療		健康保険証、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
老人医療、障害者医療、子ども医療、ひとり親家庭等医療		受給者証
児童手当	福祉介護課	印鑑
介護保険		被保険者証、印鑑、各種減額証(お持ちの方)、負担割合証(お持ちの方)、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
125cc以下のバイク、小型特殊自動車	左京税務センター	本人確認書類、印鑑、ナンバープレート
職場の健康保険をやめて国保に入る		職場の健康保険をやめた証明、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
生活保護を受けなくなって国保に入る	保険年金課	保護決定通知(廃止)、本人確認書類、印鑑、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
職場の健康保険に入ってから国保をやめる		職場の健康保険証、国保の健康保険証等、本人確認書類、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
生活保護を受け始めたので国保をやめる		保護決定通知(開始)、国保の健康保険証等、本人確認書類、マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード(お持ちの方)
125cc以下のバイク、小型特殊自動車	購入・もらった廃車・売却・譲った	左京税務センター 本人確認書類、印鑑、販売・譲渡証明書(廃車証明書)

**問合せ** 左京区役所 ☎702-1000(代) 八瀬出張所 ☎781-5091 大原出張所 ☎744-2020  
 静市出張所 ☎741-2002 花背出張所 ☎746-0215 久多出張所 ☎748-2020

## 左京消防署だより

**「住宅用火災警報器の適切な維持管理を！」**  
「住宅用火災警報器」は火災に早く気づき、焼死者防止と火災の被害を軽減するもので、一般住宅への設置義務化は、平成18年に始まりました。  
未設置又は一部のみ設置のご家庭は、早期に、必要な場所に適切に設置しましょう。  
また、その機能を十分発揮させるため、日頃の手入れと点検を心掛けてください。

**使用上の注意点**  
○ほこりや汚れを、乾いた布で定期的にふき取る。  
○作動点検を、定期的に行う。  
○住宅用火災警報器には「電池の寿命」と「本体の寿命」があります。電池の寿命は使用状態や電池の種類により差がありますが、本体の寿命は、一部のものを除いて、おおむね10年です。



## 土木事務所通信

**倒木や落石にご注意を!**  
倒木や落石は道路の安全な通行上の大きな支障となります。

特に山間部を通行の際は、倒木や落石に十分ご注意ください。危険な状況を見られた場合は、土木事務所までご連絡ください。また、道路沿いに山林を所有又は管理されている方は、強風などで倒れそうな木はないか、道路上に飛び出し、落ちそうな枝はないか、雨などにより滑り落ちそうな間伐材はないかなど自主点検等を行い、車両等が安全に通行できるよう適正な管理をお願いします。

**問合せ** 左京土木事務所(☎791-9134) 京北・左京山間部土木事務所(花背・別所・広河原・久多)(☎802-1819)



**危険!**  
危険な状況を見られたらすぐにご連絡を!

**左京さくらちゃん体操ひろば**  
毎週水曜日(祝日除く)14時から30分程度  
区役所3階保健センターで開催中  
※無料・事前申込み不要  
※ロコモ・事前ホ解消とお口の健康アップに最適です。

市政情報総合案内コールセンター  
**京都117でもコール**  
受付時間 午前9時～午後9時(年中無休)  
おかけ間違いは「117」を3回入力してください  
FAX 075-741-1177  
ホームページからコール  
検索



### 犬の生涯登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は生涯に1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受ける必要があります。左京区では、4月に次の日程で実施します。ご都合のよい会場にお越しください。

問合せ 区衛生課 (☎702-1256)

※4月3日からは医療衛生センター(仮)(☎746-7211)



会場	日時 (4月)
葵小学校 (南門)	4日(火)14:00~14:40
ノートルダム学院小学校 (東門)	4日(火)15:10~15:40
岡崎中学校	5日(水)14:00~14:30
第三錦林小学校	5日(水)15:00~15:40
養正小学校 (体育館門)	6日(木)14:00~14:30
養徳小学校	6日(木)15:00~15:40
上高野小学校	7日(金)14:00~14:40
修学院小学校	7日(金)15:10~15:50
左京区総合庁舎	9日(日)14:00~16:00
北白川小学校 (北門)	10日(月)15:00~15:40
岩倉木野町公民館	11日(火)14:00~14:30
岩倉北小学校 (北通用門)	11日(火)15:00~15:30
近衛中学校	12日(水)14:00~14:30
第四錦林小学校	12日(水)15:00~15:30
下鴨小学校	13日(木)14:00~14:30
下鴨中学校	13日(木)15:00~15:40
元 新洞小学校	14日(金)14:00~14:30
錦林小学校 (北門)	14日(金)15:00~16:00
修学院中学校 (西門)	17日(月)14:00~14:40
上一乗寺集会所	17日(月)15:10~15:40
岩倉証明書発行コーナー	18日(火)14:00~15:30
大原出張所	19日(水)13:30~14:30
八瀬出張所	19日(水)15:00~15:30
門治酒店 (静原堀内商店)	20日(木)13:30~14:00
二ノ瀬老人クラブハウス (御堂)	20日(木)14:30~15:00
鞍馬公民館	20日(木)15:30~16:00
静市出張所	21日(金)14:00~15:00
久多診療所前	24日(月)10:30~10:45
堰源集会所横	24日(月)11:15~11:30
花脊出張所	24日(月)13:15~13:30
元 別所小学校	24日(月)14:00~14:15

#### ○集合注射の料金

登録済の方		未登録の方	
会場での注射料	2,650円	登録手数料 (鑑札)	3,600円
注射済票交付手数料	650円	会場での注射料	2,650円
		注射済票交付手数料	650円
合計	3,300円	合計	6,900円

※会場では、公益社団法人京都市獣医師会会員の開業獣医師が狂犬病予防接種を実施します。

### お米を自給したい方募集



久多地域で、地元農家さんのサポートのもと、自分でお米を作りたい方を募集します。久多地域で美味しいお米を作ってみませんか？

対象 年間10日程度の作業に参加できる方

場所 久多地域内農地

費用 10,000円 (年間)

募集人数 10名 (団体の参加も可。応募者多数の場合は面談あり)

申込方法 3月15日(水)~4月7日(金)に電話又はFAXで下記申込先へ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号をお知らせください。

申込・問合せ 北部農業振興センター (☎493-6660 / FAX 493-6646)

### 「左京区防犯防火ハンドブック (外国語版)」発行

市民生活や観光旅行者の安心安全の向上を目指して取り組んでいる「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の一環で、外国籍市民向けに防犯防火の啓発冊子(英語版、中国語版、ハングル版)を発行します。



イラストは京都造形芸術大学キャラクターデザイン学科の奥井理子さんに作成していただきました。配布場所 区役所、出張所、左京消防署、川端警察署、下鴨警察署 ※3月21日から配布 問合せ 区地域力推進室 (☎702-1029)

### 左京区北部山間地域市民農園

左京区北部山間地域に3箇所の市民農園を開園しています。緑豊かな山々、澄んだ清流、新鮮な空気を肌で感じながら野菜作りを楽しみませんか！



農園名称	別所の里	花脊の里	久多の里
区画数 (1区画20㎡)	60区画	38区画	84区画
所在地	花脊別所町	花脊八桝町	久多下の町

利用期間 契約開始日から翌年3月31日まで(更新可)。

費用 15,000円 / 1区画

申込み 電話で各申込先へ、住所、氏名、電話番号、希望区画数をお知らせください(先着順)。

申込先

別所の里 (藤井: ☎746-0301)

花脊の里 (京都市森林文化協会: ☎746-0439)

久多の里 (中坊: ☎090-2354-3647、駒池: ☎090-6798-6330)

問合せ 北部農業振興センター (☎493-6660)



### 左京ボイス クイズコーナー

4面掲載の「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の一環で発行する冊子は?

「左京区防犯防火ハンドブック」(外国語版)

正解者の中から抽選でトラフィカカード500円分を3名様にプレゼント。

応募方法①氏名②年齢③住所④電話番号⑤クイズの解答⑥本紙への感想(必須)を記す

### 交通局からのお知らせ

~より便利で快適な市バスへ~

利用者の皆さんの利便性と快適性のより一層の向上を目指し「市バス新ダイヤ」を実施します。

#### 主要系統の運行充実

ご利用の多い時間帯に、金閣寺と銀閣寺方面とを結ぶ204号系統と北大路バスターミナルと京都駅方面とを結ぶ206号系統等で増便を行い、車内混雑の緩和を図ります。

#### 深夜バスの運行開始

地下鉄の金曜日終電延長日に、深夜バスMN204号系統「コトキン・ライナー リレー号」の試行運行を行います。

#### 運行ルート

北大路駅(烏丸北大路) 24:45発→高野→上終町京都造形芸大前→錦林車庫前

#### 運行時刻の調整による利便性向上

31、65系統のダイヤを見直し、経路が重なる北8、4号系統との運行時刻を調整します。

※詳しくは [京都市交通局](#) 検索

問合せ 交通局自動車部運輸課 (☎863-5132)



### 左京今昔

読者の皆様から寄せられた昔の写真と同じ場所を撮影した今の写真を比べて紹介するこのコーナー。

今回は、平成16年頃に撮影された宝ヶ池にある狐坂(きつねざか)の写真です。

かつて狐坂は、市内中心部と岩倉地域を結ぶ重要な道路でしたが、急勾配のヘアピンカーブがあり、交通の難所となっていました。

これを解消するために、平成18年度に新たに橋梁化された道路が取り付けられました。この新道路は、近くにある五山送り火の「妙一の景観に配慮したものとなっています。

現在、かつての狐坂は歩行者と自転車の専用道路として整備され、活用されています。

左京区内で撮影された、昔の写真を募集します。

【応募方法】  
写真、撮影場所、説明文(50字程度)に氏名、年齢、筆名、住所、電話番号を添えて「左京ボイススクイズコーナー」記載の送付先に郵送又はメールで送付。掲載者にはトラフィカカード千円分をプレゼント。投稿いただいたりも掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

区内の昔の写真募集!

### 2月号の解答

「文化」

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

入の上、ハガキ又はメールで送付。

応募先

〒606-8511 左京区役所地域力推進室「左京ボイス」担当まで。

「メールの場合」  
件名に「左京ボイス クイズ応募」と明記の上、sakyo@city.kyoto.lg.jpまで。

応募締切 4月5日(水)(必着)